

2026年4月13日

株主各位

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
株式会社イーエムシステムズ
代表取締役社長執行役員 國光 宏昌

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年4月13日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数
普通株式 49,400株
2. 処分価額
1株につき金673円
※2026年4月10日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額
当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）：
2026年4月13日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）3名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金15,882,800円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金673円）を現物出資の目的とする。
当社の執行役員：
2026年4月13日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の執行役員5名に付与される、当社に対する金銭債権合計金7,537,600円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金673円）を現物出資の目的とする。
当社の従業員：
2026年4月13日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の従業員5名に付与される、当社に対する金銭債権合計金1,547,900円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金673円）を現物出資の目的とする。
当社の子会社の取締役及び従業員：
2026年4月13日、14日及び15日開催の当社の子会社の取締役会の決議又は取締役の協議に基づき、当社の子会社の取締役及び従業員12名に付与される、当社の子会社に対する金銭債権合計金8,277,900円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金673円）を現物出資の目的とする。
4. 払込期日
2026年5月11日
5. 処分方法
各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	3名	23,600株
当社の執行役員	5名	11,200株
当社の従業員	5名	2,300株
当社の子会社の取締役及び従業員	12名	12,300株

以上